

林 歯科医院 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成29年9月1日から平成34年8月31日までの5年間

2 内容

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、従業員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

〈対策〉

- ・平成29年9月～従業員の具体的なニーズの調査、母子健康管理について情報収集
- ・平成29年12月～勉強会等による情報提供

目標2 平成29年12月までに、三歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限の措置を導入する。

〈対策〉

- ・平成29年9月～従業員の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始
- ・平成29年12月 制度の導入
- ・平成29年12月～就業規則、育児・介護休業等の規則を活用した周知を実施

目標3 所定外労働の削減のため、ノー残業デーを設定、実施する。

〈対策〉

- ・平成29年9月～従業員へのアンケート調査、検討開始。
- ・平成29年12月までに 制度の導入、掲示板等により、従業員への周知。